

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2019-88436(P2019-88436A)

【公開日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2019-022

【出願番号】特願2017-218931(P2017-218931)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

このような遊技機として、現在の設定値（現在設定値）に応じた設定示唆演出を実行するものが提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

【特許文献1】特開2017-136196号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

特許文献1に記載の技術では、例えば、現在設定値が低設定である旨の示唆が行われたり、現在設定値が高設定である旨の示唆が行われなかつたりすることで遊技者が遊技を終了してしまう可能性がある。すなわち、現在設定値に応じた示唆を行うことで遊技者が遊技を終了してしまう虞がある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、上記実情に鑑みてなされたものであり、遊技者に長く遊技を継続させ易くすることができる遊技機を提供することを目的とする。